あなたも消費者!

費生活について考えよう!

しょうひしゃ

「消費者って?」

しよう こうにゅう お金を払って商品やサービスを購入して使用する人 のことを「消費者」といいます。スーパーやコンビニ で物を買ったり、レストランでご飯を食べたり、電車 やバスを利用したり、こういったことはすべて「消費」 であり、大人も子供も関係なく、みんなが「消費者」 なのです。



あんぜん つか ケータイ・インターネットを安全に使いましょう!

ケータイやインターネットはとても便利で楽しいものですが、危険なこともたくさんあります。 トラブルに巻き込まれないように、ルールを守り、消費者としてかしこい行動をとりましょう!

さぎ **1《ワンクリック詐欺》** ワンクリック詐欺とは、パソコンまたはケー

タイでサイトにアクセスした際にいきなり 「登録ありがとうございます」などと有料サ イトに登録してしまったかのように思わせ、 _{りょうきん せいきゅう} 料金を請求されてしまうことをいいます。



違法ですので、支払う必要はありません! また、自らサイト側に申告しない限り、個人情 ほう ぎょうしゃ て わた とくそく 報が業者の手に渡って督促にあうということ もないので、このような画面に出くわしても 無視しましょう!

かくうせいきゅう ②《架空請求》

「コンテンツ使用料が未払い」「未納の料金がある」という、 契約した質えのない・よく分からない請求内容のハガキやメールなどは、不特定多数に送っている架空請求の疑いがあります。メールに添付されているURLにアクセスしてしまうと、アドレスが相手に知られてしまい、何度も請求メールが にようになってしまいます。



根拠のない請求は無視し、支払は決してしないようにしましょう!また、家族や周りの人に相談したり、不安な場合には 消費生活センターなどに相談しましょう!



③《無料オンラインゲーム》



ゲームは無料でも、遊ぶためには携帯電話の通信費がかかることがあります。また、ゲームの中の有料アイテムを購入することで、たくさんのお金を使ってしまうこともあります。

ネットには中毒性があるので、使いすぎには注意しましょう! また、未成年の場合は、家族と遊んでいい時間と金額についてルールを決めましょう!

ルールを決めてインターネットを安全に楽しもう!!

① 自分や友達の個人情報は絶対に教えない。	② 知らない電話番号やメールアドレスに対応しない。
③ 決められた時間内で、安全な場所で使う。	④ ダウンロードする前に、家族に相談しよう。
⑤ 分からないボタンはむやみにクリックしない。	⑥ 悪口や嘘を書き込まない。
⑦ 「不幸になる」「幸せになる」などのチェーンメールは	⑧ ネットで知り合った人に、実際に会ったり、簡単に信
無視して消す。	じたりしない。

困った時はすぐに消費生活相談窓口へ、ご相談ください。

塩竈市消費生活相談窓口

022-355-6918 塩竈市旭町 1-1 北分庁舎 1F